

<大阪市教育委員会より主な奨学金等制度のご案内>

大 阪 市 奨 学 費

大阪市奨学費は、大阪市内に住所を有し、高等学校等に在学する生徒で、経済的理由のために修学が困難な生徒に対し、奨学費を支給する制度です。

1 大阪市奨学費の概要

支給上限額	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年に属する生徒は年額107,000円以内（入学年度に限ります。） ・上記以外の生徒は年額72,000円以内 ※大阪府「奨学のための給付金」支給対象となる場合は、府給付金の給付額を大阪市奨学費の支給上限額から控除します。 ※大阪府「奨学のための給付金」以外の給付型奨学金を受給する場合は、併給調整（支給停止・減額）を行います。
募集時期	6月頃 (在学する高等学校等に申し出て、「大阪市奨学費奨学生募集要項」を入手してください。)
選定・支給決定	10～11月頃 (奨学生に選定され、支給決定の交付をされた方は、次の奨学費請求が可能です。)
奨学費請求	請求には、入学又は学習に要した経費を証明する書類（領収書等）が必要です。
支給時期	年3回（11～12月頃、1月頃、3月頃）

2 大阪市奨学費の申し込み資格

高等学校等に在学する生徒のうち、(1)～(3)のいずれにも該当すること。

(1)	大阪市内に住所を有する生徒
(2)	市民税非課税世帯に属する生徒（生活保護法における高等学校等就学費の給付を受けている者を除く。）、又は児童養護施設入所者及び里親に委託されている生徒
(3)	学業等が優良な生徒

その他の主な奨学金等制度の窓口

名 称	対 象	お問合せ先
大阪府育英会奨学金	高校生等	大阪府育英会採用貸付課 ☎ 06-6357-6272
奨学のための給付金		府民お問合せセンター ピピッとライン ☎ 06-6910-8001
就学支援金制度（公立）		
授業料無償化制度（私立）		
日本学生支援機構奨学金	大学生等	日本学生支援機構 ☎ 0570-666-301（ナビダイヤル）
生活福祉資金 （教育支援資金）	高校生 大学生等	お住いの区の社会福祉協議会
母子父子寡婦福祉資金 （修学資金・支度資金）		お住いの区の各区役所・保健福祉センター
日本政策金融公庫 （国の教育ローン）		教育ローンコールセンター ☎ 0570-008656（ナビダイヤル）

<お問合せ先>

〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋1-16-5

大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター

事務管理担当（奨学費・進路支援グループ） ☎ : 06-6115-7641・7651